



目的別/2日研修

Revised

政策法務

法制担当職員に必要な政策法務能力の養成を図る

➤ 本研修の概要とねらい

- ① 政策法務のあり方や実効性のある自治立法について知る。
- ② 条例づくりのプロセスや基本的な留意事項について知る。
- ③ 実際の条例について研究する。

➤ 主なコンテンツ

自主立法権、情報公開、協働、説明責任、公益通報、評価制度、法令の範囲内とは、条例づくりのプロセス・基本的留意事項、条例による政策実現、など(詳細は裏面のタイムテーブルをご参照ください)。

➤ 演習/実習の内容

- ・「条例をつくる」演習
- ・「条例と行政指導」判例研修
- ・〇〇条例グループ別研究・発表、他

➤ 受講対象(推奨)

全職員

➤ 講師からの一言

もはや予算の配分による政策の立案や実現は困難な時代と言えると思います。そこで、法(ルール)を用いて新たな政策や既存政策の良質化を図ることが求められています。

住民と行政の適正な協働関係を構築する上においても、住民とともにルールを作りルールに従って住みよい地域社会を創り出すことについて学んでいただきたいと思います。



一般社団法人 日本経営協会講師
田鹿 俊弘(たじか としひろ)

1977年草津市役所入職。政策推進課長、議会事務局次長、総務部理事を歴任。在職中は文書・契約事務、地方自治法、法制執務、議会運営・選挙事務、行財政改革等多岐にわたるテーマで職員研修を指導。退職後独立し、研修講師として活躍中。

公務員倫理、問題解決、政策法務、政策形成、地域活性化のための政策形成、法的思考力養成、などのテーマで出講中。

事院式監督者研修(JST)基本コース指導者認定書を取得。

元公益財団法人草津市コミュニティ事業団理事長、日本地方自治学会員。

本講師の他の研修

- a. 公務員倫理
- b. 法的思考力養成
- c. 政策形成

政策法務

2日研修タイムテーブル案

1日目		2日目	
研修テーマ	主なコンテンツ	研修テーマ	主なコンテンツ
オリエンテーション 1. 地方分権の動向と意義 (1) 地方分権で何が変わったのか (2) 分権時代の地方自治体の役割 2. 政策法務とは何か (1) 政策法務とは何か (2) 地方自治体と法の関係 (3) 政策法務と政策形成・立案 (4) 分権時代の政策法務 3. 政策法務に取り組む先進自治体	☞ 自主立法権、情報公開、協働、説明責任、公益通報、評価制度 ☞ 管理から経営へ、都市間競争、財政健全化法、市民からの信頼 ☞ 先進自治体での最新の取り組み事例から①～③を学ぶ	1日目のポイント復習(講義) 6. ○○市(町村)○○条例グループ別研究 ・条例の趣旨は ・当初の政策目標が実現できるか ・条例の問題点 ・改定案の作成、など	☞ 実際にある条例をグループで研究し、発表する。
昼食			
4. 条例、規則の立案とは (1) 法令文書の構成 (2) 条例・規則の種類と効力 (3) 法令用語について (4) 法律、県条例との関係 (5) 判例研究『条例と行政指導』 5. 演習『条例をつくる』	☞ 法令の範囲内とは ☞ 条例づくりのプロセス・基本的留意事項、条例による政策実現	7. グループ発表 ・各グループの発表 ・意見交換 ・講師講評 8. まとめ	☞ 午前中にグループで研究した内容について発表する。

■本研修を受講した研修生の感想

☞ 実際の本市の条例を取り上げての事例研究・発表がとてもよかったです。

■本研修コーディネーター担当者からのワンポイントメッセージ

☞ 草津市役所にて政策推進課長を務めた経験があり、政策法務に精通した講師です。

本研修に関するお問い合わせ

一般社団法人 日本経営協会 関西本部
 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4(大阪科学技術センタービル)
 電話 06-6443-6925 FAX 06-6441-4319
 URL <http://www.noma.or.jp>